

皮膚科を受診している患者さんへ

当科では、下記の研究を実施しています。この研究は、愛知医科大学医学部倫理委員会において、ヘルシンキ宣言の趣旨に添い、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針等を遵守し、医の倫理に基づいて実施されることが審査され認められた研究です。

今回の研究は、対象となる患者さん一人ずつから直接同意を得て行う研究ではなく、研究内容の情報を公開し、研究対象者となることを拒否できる機会を与えることが求められているものです。もし、この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の「問い合わせ先」までご連絡ください。

記

研究課題名	炎症性皮膚疾患、遺伝性皮膚疾患、腫瘍性皮膚疾患における既存検体を用いた皮膚組織、血液の解析	
研究機関名	愛知医科大学病院	
研究機関の長	病院長 羽生田 正行	
担当科等	皮膚科	
研究責任者	講師 高間寛之	
試料・情報を利用する学外の研究機関名・研究責任者名	非該当	
研究の意義・目的	炎症性皮膚疾患、遺伝性皮膚疾患、および腫瘍性皮膚疾患において、皮膚組織、血液の免疫染色や蛋白解析、電子顕微鏡による解析などを行うことを目的としています。	
対象となる患者さん	2023年3月までに当院において皮膚組織採取（例えば植皮手術の遊離皮弁の余剰が出た場合など）や皮膚生検、採血等を行った患者さん	
研究の方法	当院で手術や皮膚生検、採血等を行った場合の余剰検体を用いて、タンパク質などの検査を行います。ご希望の際は、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又は閲覧できます。その入手・閲覧の方法に係る手続方法については下記の連絡先までご連絡ください。	
研究期間	倫理審査承認日 ～ 2023年3月31日	
研究に用いる試料・情報	試料：皮膚組織、血液などの余剰分 情報：診療情報	
外部への試料・情報の提供	【なし】	
試料・情報の利用又は提供を希望しない場合	本研究への試料・情報の利用又は提供を希望しない方は、下記問い合わせ先まで申し出てください。ただし、試料・情報が個人を識別できる場合のみ対応可能です。	
問い合わせ先	愛知医科大学 愛知医科大学 愛知医科大学病院 皮膚科 担当者：(職名) 講師 (氏名) 高間寛之 〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1 電話 0561-62-3311 (内線 22161)	